Ⅲ　不要財産に係る国庫納付

当年度に譲渡を行い、次年度以降納付を行うもの

財　産　名	区　分	申請の日における帳簿価額（円）	不要財産となった理由	国庫納付の方法	譲渡によって得られた収入の額（円）	控　除　額	国庫納付額	国庫納付年月日	減　資　額
旧権現山住宅用地	土地	18,462,906	今後、業務を確実に実施する上で必要がないため	譲渡収入による国庫納付	8,740,000	—	—	—	—
旧神応寺住宅用地	土地	46,954,768			33,010,000				
旧南中前厚生用地	土地	9,750,983			8,900,000				
旧福吉社宅用地	土地	7,135,139			8,341,111				
那珂核融合研究所未利用地	土地	1,582,309,880			1,275,000,000				
	建物	52,277,881							
	建物附属設備	2,601,152							
	構築物	6,435,744							
青山分室	土地	689,000,000			1,010,000,000				
	建物	52,878,127							
	建物附属設備	17,966,075							
	構築物	507,106							
夏海分室	土地	44,875,600			56,000,000				
	建物	43,732,240							
	建物附属設備	8,750,587							
合　計		2,583,638,188			2,399,991,111	—	—	—	—

控除額、国庫納付額、国庫納付年月日、減資額については現時点で未定のため「—」としています。

Ⅳ　重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅴ　その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

１．区分経理関係

独立行政法人日本原子力研究開発機構法（平成16年法律第155号）第20条に基づき、特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第85条第５項に規定する電源利用対策に関する業務に係る経理（電源利用勘定）、埋設処分業務等に係る経理（埋設処分業務勘定）、その他の業務に係る経理（一般勘定）とに区分して整理しております。

２．貸借対照表関係

⑴　運営費交付金で財源措置されるべき退職給付の見積額は、147,291,018,909円であります。

⑵　運営費交付金で財源措置されるべき賞与の見積額は、2,793,840,410円であります。

３．損益計算書関係

⑴　ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、66,832,347円であり、当該影響額を除いた当期総利益は1,500,520,230円であります。

⑵　オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

①　貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料

70,860,000円

②　貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料

174,591,167円

⑶　ＰＦＩによるサービス部分の対価の支払予定額

①　貸借対照表日後一年以内のＰＦＩ期間に係るＰＦＩ費用

1,725,156,833円

②　貸借対照表日後一年を超えるＰＦＩ期間に係るＰＦＩ費用

6,710,683,690円

⑷　東北地方太平洋沖地震による影響について

平成23年３月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震に伴って当期に発生した設備等の原状回復費用等472,708,945円を臨時損失として計上しております。